

着物を売るつもりが・・・ ～訪問買い取りのトラブル～

2014年1月15日号

「不用な着物や食器などなんでも買い取ると電話があり来訪してもらった。用意していた着物などはざっと見ただけで買い取るのは貴金属だけ。何かあるだろうと半ば強引にネックレスと指輪4点を売却することになり2万円を受け取った。だまされたようだ」といった相談がありました。

事例のように、始めは着物などの買い取りを持ちかけますが、本当の目的は「貴金属」ではないかと疑われるケースや、断ると居直られ怖い思いをしたりするケースが目立ちます。

法改正で訪問買い取りにもクーリングオフが導入されましたが、クーリングオフをしても中古品である商品が返還されない場合の損害額の算定が困難という問題もあるので注意が必要です。

何よりもまず、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。